

令和3年度 病院局障害者活躍推進計画 実施状況

病院局では、障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づき「病院局障害者活躍推進計画」（以下「計画」という。）を策定し、障害者の活躍の場の拡大等に向けた取組を行っているところですが、同法第7条の3第6項の規定に基づき、令和3年度の実施状況について公表します。

1 取組状況（病院局）

障害者の活躍を推進する体制整備

(1) 推進体制

○組織内の人的サポート体制周知

病院内の相談体制について記載したリーフレットを障害を有する職員及びその上司等に周知することにより、相談しやすい職場環境づくりに努めました。

(2) 職員の理解促進及び計画等の周知

○障害者雇用に関するQ&Aの周知

障害者雇用に関する法令や障害特性等を掲載した「障害者雇用に関するQ&A」を周知し、障害に係る基礎知識や必要な配慮等について、職員の理解促進を図りました。

定着及び満足度向上に関する取組

○相談担当職員の異動時における配慮

定期異動に際し、相談担当職員（障害を有する職員の上司等）が異動となる場合、業務上必要な配慮等について、後任者へ丁寧に引継ぎを行うこと等を庁内に周知し、不安の解消を図りました。

〔 令和4年2月に実施した職員アンケートにおいて、上司が異動で変わってしまうことで自分の障害や病状への理解をしてもらえるのか不安という意見があったため。 〕

2 達成目標に対する実績（病院局）

目標項目	R3実績	R3目標	達成状況
採用に関する目標（実雇用率） 毎年度、法定雇用率を上回ることを目指す（6月1日時点）	3.07%	2.6% (法定雇用率)	達成
定着に関する目標 毎年度、採用1年後の定着率100%を目指す	非常勤 87%	非常勤 100%	未達成
満足度に関する目標 毎年度、満足度を増加させることを目指す	89.8%	90.8%以上 (R2満足度)	未達成

(説明)

○採用に関する目標（実雇用率）

厚生労働大臣へ通報した令和3年6月1日時点の任免状況です。

法定雇用率を上回り、目標を達成しました。今後も引き続き、法定雇用率を上回る雇用となるよう取り組みます。

○定着に関する目標

令和2年度に採用した職員の採用1年後の定着状況を評価しています。なお、非常勤職員（会計年度任用職員）は、年度ごとの任用が基本であることから、当該年度の期間満了である3月末まで在籍した職員は、定着として計上しています。

定着率は、87%で未達成となりました。

今後も、離職理由の把握に努め、定着率向上の取組に反映させていくとともに、相談しやすい職場環境づくりを推進します。

○満足度に関する目標

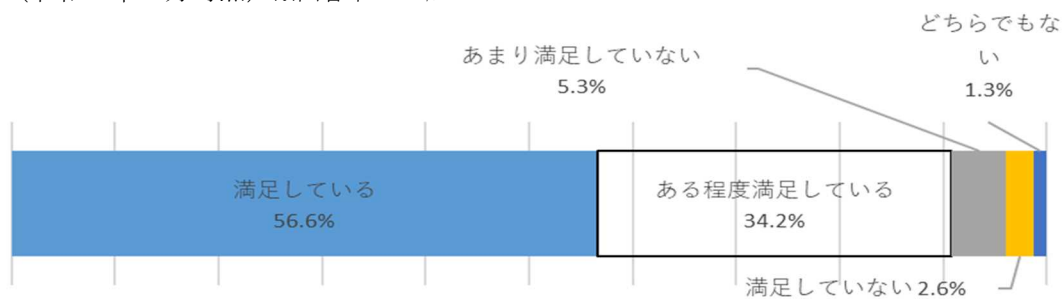
障害を有する職員（非常勤職員を含む。）を対象に職員アンケートを実施し、満足度の項目における「満足している」又は「ある程度満足している」を選択した職員の合計値で評価しています。令和4年2月に実施した職員アンケートでは、満足度は89.8%となりました。

職員アンケートの集計結果は、計画の今後の取組の検討に活用します。

【参考 職員アンケート 満足度の項目】

職場環境（設備等）、職務内容、相談・支援体制、職場の上司や同僚からの理解協力等の内容を含む全体評価として、あなたは現在県で働いていることに満足していますか。

(令和3年2月時点) ※回答率92.7%



(令和4年2月時点) ※回答率86.3%

